基準病床数及び既存病床数について

1 療養病床及び一般病床

二次保健医療圏	基準病床数 A	既存病床数 ^(平成30年4月1日現在) B	差 引 B-A
横浜	23,516	22,661	△ 855
川崎北部	3,662	4,362	700
川崎南部	4,189	4,781	592
相模原	6,545	6,573	28
横須賀•三浦	5,307	5,285	△ 22
湘南東部	4,064	4,403	339
湘南西部	4,635	4,771	136
県 央	5,361	5,262	△ 99
県 西	2,809	3,169	360
合計	60,088	61,267	1,179

[※] 既存病床数には、昨年度までの事前協議承認分、医療法第7条第3項の許可を要しない 診療所として決定された分を含んでいます。

2 精神病床

区 域	基準病床数 A	既存病床数 ^(平成30年4月1日現在) B	差 引 B-A
全 県	11,317	13,917	2,600

3 感染症病床

区 域	基準病床数 Δ	既存病床数 (平成30年4月1日現在)	差引
全県	74	74	0

4 結核病床

区域	基準病床数 A	既存病床数 ^(平成30年4月1日現在) B	差 引 B-A
全 県	129	166	37